

## 【あいさつ】

○堀井 勝議員 おはようございます。質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

まず、質問に入る前に、竹内市長に一言お祝いを申し上げたいと思います。竹内市長におかれましては、去る2月10日、中之島のリーガロイヤルホテルにおいて開催されました躍進ひらかた主催の竹内市長を囲む新春の集いが850名を超える支持者の皆々様が結集され、熱い熱い思いの中で大成功でおさめられましたことを心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

竹内市長に寄せられている皆々様の御期待は、枚方丸の船長として無事に見事な航海をしてほしいというように望んでおられることと思います。したがって、私にできることは、市民目線に立って、是は是、非は非という立場で協力をさせていただくことが唯一の道だと認識をさせていただき、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。代表質問という性格でございますので、重複するところがございますが、御容赦をお願いいたします。

なお、質問項目のうち、3の(3)健康事業の延伸や健康増進の取り組みについて、4の(1)の3、市有財産の有効活用の具体的内容について、4の(6)の①市有建築物の太陽光発電について、4の(6)、②一般家庭ごみの有料化について、以上4点については、さきの質問者の域を出ませんので、質問を取り下げさせていただきます。また、2の(2)の②自主防災組織の支援、地域防災力向上の具体策については、一旦取り下げをし、質問2の(2)市民の主体的な取り組みを促す仕組み作りについての項であわせて質問をさせていただきます。

## 【1. 本市を取り巻く状況と課題について】

○堀井 勝議員 それでは、最初の本市を取り巻く状況と課題についてであります。政府は今日の日本が抱える数々の構造的な課題の解決に果敢に取り組まれることと思いますが、本市には今どのような課題がどれほどあるとお考えかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 本市を取り巻く状況と課題についてであります。少子・高齢化の進展により、労働者人口は減少し、今後市税収入が大きく回復することは期待できない一方で、生活保護費など、社会保障費は増加を続けるといった構造的な課題がございます。私はこうした構造的な課題を抱える中であっても、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを着実に進めていかなければならないと考えております。そのため、本市の特色を生かした都市ブランドの施策を着実に進め、人口の減少に歯止めをかけ、本市を選ばれるまちとして発展させていくことを目指しております。

○堀井 勝議員

本市における数々の課題解決につなげるために、国の経済対策を積極的に活用されるということですが、具体的にどのような事業を優先的に取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 本市を取り巻く状況と課題についてであります。国の経済対策の活用に当たっては、地域の活性化を図るとともに、学校施設の改善、防災機能の強化、都市基盤の整備など、本市の課題解決に向けて着実に取り組みを進めていかなければならないと考えております。

また、実施に際しては、国からの今回の交付金等を活用し、小・中学校のトイレ改造、建具改修、公共施設の耐震改修や老朽化対策などの事業を進めてまいります。

## 【2. 安全、安心のまちづくりについて】

(1) 地震や風水害など自然災害以外の危機事象の対応について

(2) 市民の主体的な取り組みを促す仕組み作りについて及び自主防災組織の支援、地域防災力向上の具体策について

○堀井 勝議員 市民が安全に安心して暮らせることが行政の果たす第一の使命ですと述べられております。地震や風水害など自然災害に対する対応策が強調されていますが、それ以外の危機事象に対する対応策についてお尋ねいたします。

1つは、自然災害、大規模災害、感染症、テロ、サイバーテロなど、市民の生命、身体、財産に直接被害を与える事象、2つ目は、犯罪や治安の悪化、ライフラインの機能停止、有害物質による環境被害など、市民生活に不安や不信を与える事象、3つ目は、個人情報漏えい事件、不祥事事件、不審者による危害など、行政の信頼を損なう事象などがあります。こうしたあらゆる事象が本市域内及び周辺地域で発生した場合における市民の生命、財産、身体の保護、市民の安全・安心の確保など、危機管理を一層強めなければならないと思いますが、これらの対応策や連絡体制、組織体制についてお尋ねをいたします。

次に、安心・安全のまちづくりについての市民の主体的な取り組みを促す仕組み作りについてお尋ねをいたします。

市民の主体的な取り組みを促す仕組み作りに進めますとありますが、具体的にどのようなことをお考えか。また、4の(2)の②自主防災組織の支援、地域防災力の向上、具体策についてあわせてお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 地震や風水害など自然災害以外の危機事象への対応についてお答えいたします。

本市では、地震や風水害など自然災害以外の多様な危機事象や不測の緊急事態に対応するため、枚方市危機管理対応指針を策定し、本市が取り組む基本的事項及び各部署が実施する対策の基本的枠組みを定めております。また、各部署ではこの指針に基づき、例えば健康部では大規模な感染症に対し、水道部では水道事故全般に対して、総務部では職員の不祥事に対してなど、それぞれの所管に応じた危機管理対応マニュアルを定め、危機管理対策を円滑に実施するための体制及び対応策の整備、推進を進めているところであります。

次に、市民の主体的な取り組みについてであります。災害発生時には、自助、共助が非常に重要であります。自助においては、住宅の耐震化、家具転倒防止対策、食料の備蓄等に市民一人一人が取り組んでいただくことで、被害を最小限にとどめることが可能となります。共助においては、隣近所で声をかけ合っていただくことや、地域で救出活動に取り組んでいただくことが多くの命を救うことにもつながります。このことから、今後も市民や自主防災組織に対し、さらなる訓練等の啓発を行うとともに、補助金交付を初め、地域防災推進員の育成、自主防災組織ネットワーク会議の開催などの支援を行い、地域防災力の向上につなげてまいります。

○堀井 勝議員、地震や風水害など自然災害以外の危機事象の対応についてお尋ねをいたします。

只今の御答弁で、それぞれの所管に応じた危機対応マニュアルを定めて円滑に実施していると、いうお話でございました。なぜ私がこの場でお尋ねするかといえば、2月の9日の朝8時30分ごろ、穂谷川の遊歩道を歩いておりまして、馬場崎橋まで行ったときに、ちょうど向かい側に2トン車のバキュームカーがとまっております。車からホースを水面に向けて、直径20センチぐらいのホースだったと思いますが、ホースを水面に向けて下げて、おりました、これはやっぱり連絡しなければいかんということで、A部長さんのところに、電話をさせていただきました。休みのときですから、電話に出られないので、続いて、副市長のところに電話をさせていただきましたが、副市長も電話に出られなかった。仕方なく、全く関係のないB部長さんのところに電話をさせていただきましたところ、電話に出られたので、実はこういうことが、起こってる。これを担当の部課に早いこと連絡してほしいということを申し上げました。私はそれを写真に撮りましたが、携帯電話ですので、余り正確な写真が撮れませんでした。9時半ごろになったら、B部長から担当部課に連絡がつかしました。今最寄りに住んでる職員を現地に派遣させておりますという話でした。10時半ごろに副市長から電話がかかってきまして、先ほど電話に出られなくて申し訳ない、何かありましたかと言う問いに、B部長に言うてあるから、あなたはそこへ聞いてくれと。11時過ぎだったと思いますが、またB部長から、現場に職員が行ったんだけど、そのとき既に警察官が来ておられた。警察官とその業者とが問答しておった。業者の人は、これは水や、水をほっとる。何やったらこの水飲んで構へんでというて警察官に言うてるといような話でした。私はどうも腑に落ちないので、3時ごろ、どないなっていたかを聴く為に職員の家に行きました。そしたら、いや、むにゃむにゃというて、「私はカメラをとり職場へ行っている間にもう影も形もなくなりました」と、いう話でした。後日、担当部長から、実はこういう経過でしたと言うものの。何か証拠をとったかと、いう話ではありませんでした。それから1週間して、16日の土曜日ですが、私が、遊歩道を歩いておりましたら、また同じところで2トンぐらいのバキュームカーがとまっていて、また何かをしていました。連絡をして現地へ行って頂きましたが。その後の、報告では、かつて事故のあったカシワ池が、今遊水池になっておりますけども、その擁壁を直すのに業者の人が水をとおったようですと、いうことでした。また下水道部長からは、枚方市の発注している業者がそういう水をとりに行ったようですという説明でした。河川の水は勝手に取ってもかまわないかと問いただすと「水をほってもあかんし、とつてもあかん」。仕様書はどうなっているかと尋ねますと、「それは、やってはいけない事になっています」ということでした。要は、何かが起こったときに、緊急の体制がとれてないというのが本市の実情です。何かあれば、初期初動がぱっとすぐにとれないという状況が今現にここにあるということだけを申し上げて、これをどうするのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

○竹内 脩市長 次に、地震や風水害など自然災害以外の危機事象の対応についてで

ありますが、緊急連絡体制や初動体制を含め、あらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応できるよう、これまでから各部署においてそれぞれのマニュアルに応じた訓練を実施してきております。今後緊急連絡体制の再確認、マニュアルの点検などとともに、なお一層の各種訓練への取り組みを重ね、職員一人一人の意識、知識、技術力を向上させ、あらゆる事象に対応できるよう努めてまいります。

### 【3. 都市の魅力を生かした都市ブランドの推進について】

#### (1) 健康医療、教育文化を都市ブランドとして高めるための「マニフェスト」について

○堀井 勝議員 健康・医療、教育文化を都市ブランドとして高めるためのマニフェストについてお尋ねをいたします。

市長は、健康・医療都市、教育文化都市の2つの都市をブランドと掲げておられますが、ブランドというのは市民に根づき、市民と共有できてこそ初めて自他ともに認められるブランドとなり、その効果を発揮するものだと思うのです。幾ら行政がブランドとして推進していきますといったところで、ブランドとしての認識されない限り、それはブランドとは言えないといっても過言ではありません。ブランドとして高めていくために、市役所や学校など、公共施設はもちろんのこと、まち中至るところにスローガンを張り出すなど、もっと行動を起こして、ブランドの確立に努めるべきだと私は思います。こうした都市ブランドの確立に向けて、市長はどのように進めていかれるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 健康・医療、教育文化の都市ブランドについてお答えします。

都市ブランドは、その都市が持つ魅力を凝縮したものでなければならないと考えており、本市が掲げる健康・医療と教育文化は、まさに本市を代表する魅力であると考えています。議員御指摘のように、都市ブランドは市民の方と共有することにより、さらに大きな効果を発揮するものと考えます。そのためにも、魅力をさらに高める施策を推し進めるとともに、市のホームページにおいて都市ブランドサイトを活用するなど、多くの方に共有していただき、定着するよう取り組みを進めてまいります。

○堀井 勝議員 健康・医療、文化都市ブランドの高めるためのマニフェストと思います。ついては、要望をさせていただきますが、ぜひひとつ取り組んでいただきたい。以前に市長さんが花と音楽と、こう言われたときに、こんな立派な推進指針というのが出ておりました。市長が言われたらやっぱり市内はこんな立派な冊子を作ってやられるんやなと感じました。今度はブランド化と言うてる割には何にもしないで、一体どないなってるのかなと、思っています。枚方市の象徴となるような取り組みをぜひして頂きたいということを要望しておきます。

### 【3. 都市の魅力を生かした都市ブランドの推進について】

#### (2) 教育を都市ブランドとする本市の教育目標について

○堀井 勝議員 教育を都市ブランドとする本市の教育目標についてお尋ねをいたします。

以前、私は枚方の教育はイギリスのサッチャー方式の教育改革か、アメリカのブッシュ大統領式の教育改革か、それとも橋下大阪市長による教育改革かとお尋ねいたしました。お答えはいただけませんでした。市長は、教育を本市の教育ブランドとして位置付け、推進するとされていますが、それには、子どもたちをどのように教育していくのかという目標が必要ではないかと思えます。教育をブランドとするための教育目標についてお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 本市の教育目標についてお答えいたします。

平成24年3月の代表質問においても答弁させていただきましたが、私の考える教育とは、我々の国家なり社会の先人が作り上げてくれた文化的な蓄積を次の世代にバトンタッチし、個々人が自律した社会人として社会を支える力を身に付けさせることだと考えています。さらに、教育ブランドの観点からの教育目標としては、将来を見据えた枚方のまちづくりを担う人材を育成し、次世代における枚方のまちづくりが一層輝きを増し、枚方の魅力をさらに高めることにあると考えています。これらを実現するために、まちづくりの基本方向として、子どもたちの健やかな成長と学びを支えますを掲げ、目標とする枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただくためのまちづくりを進めているところであります。

### 【3. 都市の魅力を生かした都市ブランドの推進について】

#### (4) 医産学連携事業について

○堀井 勝議員 医産学連携についてお尋ねをいたします。

代表質問の第1日目に医産学連携の仕組み作りについての答弁をお聞かせいただきました。大変結構なことだと思っています。今後医療と産業の連携が進められていく中で、研究開発や特許申請など、企業や大学にはさまざまな負担もかかることが予想されます。せっかく医産学の各分野の情報交換や交流を進められるのですから、その成果として経済効果が出せるよう、また具体的なビジネスにつながるよう、本市としての後押しが必要ではないかというように思いますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 医産学連携事業についてですが、医療と産業分野の交流、情報交換を通して、医産学連携の仕組みを構築する取り組みは、これからの産業振興を進める上で重要な施策の一つであると認識しておりますが、商品開発など、事業化に至るまでには、議員お示しのとおり、さまざまな課題整理が必要なこともあり、時間がかかるものと考えます。今後マッチングの場作りを進める中で、新産業の創出や地域資源を活用したビジネスを支援する制度として、平成24年度からスタートさせた新産業創出支援事業による研究開発などの事業化支援や、国、府制度の情報収集などもあわせて、複合的に取り組んでまいりたいと考えています。

○堀井 勝議員 3の4、医産学連携と、4の4をあわせて要望させていただきたいと思います。今後それぞれ連携を深めていただくということでお答えをいただきましたけども、いずれも大学や事業者の皆さんの協力なくしては成り立たないわけですから、具体的に資金援助もできるようにしっかりとした息の長い事業化支援をしていただけるように、要望させていただきます。



【3. 都市の魅力を生かした都市ブランドの推進について】  
(5) 総合文化施設の整備に向けてのマニフェストについて

○堀井 勝議員 総合文化施設の整備に向けてのマニフェストについてお尋ねをいたします。

総合文化施設の整備については、市政運営方針の中で、施設内容や事業手法などを示した整備計画を策定し、早期着工に向けて取り組んでいくということですが、早期に着工するということから、財源や内訳や、また完成予定期日など、具体的な内容について示すことができないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、現在整備計画策定業務が実施されていますが、計画の内容についてはどのような形で報告をされるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 総合文化施設につきましては、現在整備計画策定業務に取り組んでおり、その中で、にぎわい創出などを目的としたニーズ調査を実施いたしました。今後は調査結果を踏まえた上で、民間企業の参画意向や事業提案などについて確認を行うとともに、施設規模や事業手法などについて検討をしていく予定であります。施設規模や事業手法により、事業費や整備スケジュールに差異が生じることから、財源の内訳や完成予定時期などの具体的な内容については、事業手法が明らかになった段階において、その手法に基づいた内容を改めてお示ししたいと考えております。なお、整備計画策定に係る検討内容などについては、適時に市議会へ説明させていただくとともに、御意見等をお聞きしながら、本整備計画を策定してまいります。

○堀井 勝議員 総合文化施設の整備に向けてのマニフェストについても要望にとどめておきますが、市長は、その検討段階の要所要所で議会にも報告をしていくと、いうように述べられました。確かにそのとおりですし、その都度やっばり議会としても一つ一つ議決をして段階を踏んでいくべきじゃないかというように思います。そういった手順を踏んでいただきますようお願いをしておきたいと、このように思います。

### 【3. 都市の魅力を生かした都市ブランドの推進について】

#### (6) 昨年改編された機構及び組織による効果について

○堀井 勝議員 昨年改編されました機構改革及び組織による効果についてをお尋ねいたします。

昨年の市政運営方針で、市役所改革を進め、行政力を強化するという一方で、機構改革及び組織を改編されましたが、その後の効果についてお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 昨年改編しました機構及び組織による効果についてお答えいたします。

平成24年度の機構改革では、中核市移行に係る準備組織や子ども青少年部の新設を初め、企画財政部を改編し、政策企画部の設置や財務部の再編などを行ったところであります。それぞれの部署では、大阪府の事務移譲や中核市移行への準備、保育所の民営化や子育て支援策の充実、市政アドバイザーや情報発信リーダーの設置、また資産活用に向けた取り組みなど、精力的に重要施策の推進、また行政課題への対応を進めてきております。平成26年度には中核市移行を踏まえた組織体制の整備が必要と考えており、現在の組織における課題にも対応しながら、スリムで機能的な市役所を目指し、具体的な機構改革の検討に着手してまいります。

○堀井 勝議員 昨年改編されました機構及び組織による効果についてであります。私には成果がなかなか見えてこない、わかりにくい。例えば市政アドバイザーの御活躍等も我々には全く見えてこないということでもあります。先ほども申し上げましたように、都市ブランドもかけ声だけしか聞こえてこない。また、待機児童の解消についても、他の自治体では打てば響くような施策をやっておられますけれども、本市は打てども響かないということでもあります。もっときめ細かい施策は展開していただくことが必要ではないかと思っております。

そこで、お聞きいたしますが、市長が肝いりで配置されました、秘書課の横におられる、理事3人さんと教育次長さんたちが、本当にどんな役割を果たしておられるのか、我々には何も見えてきませんので、どのような役割を果たしておられるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○竹内 脩市長 昨年改編いたしました機構及び組織による効果であります。御指摘いただきました3名の理事、また教育次長につきましては、市議会の常任委員会に合わせて、その所管範囲を定め、各部の重要施策や懸案課題などについて協議、調整を行うとともに、市政全体の調整を担当させております。この間、市議会で設置された各常任委員会への対応、また事務事業総点検での総合調整など、市政運営の推進や行政課題への対応において、精力的に取り組んでおりまして、実績を上げておるといふふうに私は考えております。

### 【3. 都市の魅力を生かした都市ブランドの推進について】

#### (7) 戦略的な視点に立った行政運営について

○堀井 勝議員 戦略的な視点に立った行政運営についてお尋ねをいたします。

今回の市政運営方針において、将来を見据えて戦略的な視点に立った行政運営を押し進めますと表明されていますが、戦略的な視点に立った行政運営とは一体どのようなことなのか、具体的にどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 戦略的な視点に立った行政運営についてであります。少子・高齢化が進み、人口減少時代を迎える中、少しでも多くの方に枚方市に愛着と誇りを感じてもらい、選ばれるまちとなるため、個々の施策を市政発展の大きな方向性の中に的確に位置付ける、いわば戦略的な視点を持って行政運営に当たる必要があると考えております。そういった観点から、安全・安心のまちづくりに取り組むとともに、本市の魅力を凝縮した都市ブランドを推進していくことをまちづくりの基本方向として示させていただきました。実施に当たっては、庁内に組織横断的なチームを設置するなど、体制を整えた上で、それぞれの施策をより効果的に実施できるよう取り組んでまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (1) 「市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進します」について

###### ①職員定数の基準について

○堀井 勝議員 職員定数の基準についてお尋ねをいたします。

職員定数基本方針を策定するとありますが、職員定数を定める基準についてのお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 職員定数の基準についてお答えします。

職員数の算定に当たっては、現在、事務事業実績により業務事に職員数の実績を算出しており、今回の事務事業総点検において、委託の可能性や効率性の検証など、行政サービスに応じた人員配置となっているかといった視点で点検、評価を行ったところであります。今後は、技能労務職員等の配置基準の見直しを行うとともに、中核市移行により移譲される事務についても、先行市の事例を参考に精査を行った上で、再任を含めた適正な職員定数の算定に努めてまいりたいと考えています。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (1) 「市役所改革を進め、行政力を強化し、市民自治を推進します」について

##### ②新たな都市行政を担う職員の育成と組織作りについて

○堀井 勝議員 新たな都市行政を担う職員の育成と組織作りについてお尋ねをいたします。

市では、今般、人材育成基本方針を策定され、市政運営方針の中で、すべての職員が自ら学び成長する自律型職員となるよう、人材育成基本方針に基づき、長期的、継続的に職員の育成を進めますと述べられていますが、具体的にはどのような職員に育成されていかれるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 新たな都市行政を担う職員の育成と組織作りについてですが、人材育成基本方針に基づく職員の育成については、自ら学び成長する自律型職員をキーワードに、基本方針の大きな方向性の一つとして、長期的、継続的な人材育成に取り組むことを掲げております。具体的には職場における人材育成の取り組みを基本とし、特に本市の人事考課である総合評価制度を人材育成の基幹ツールと位置付け、評価の過程を通して、一人一人の職員に応じたきめ細かい指導、育成に取り組むことで、自律型職員への成長を図っていきたいと考えております。

○堀井 勝議員 人材育成基本方針に基づく職員の育成について答弁をいただきました。私が思いますには、職員の皆さんは市役所の中にばかり目を向けて仕事をされ、ある意味、井の中のカワズになっているのではないかなというように思います。新たな都市行政を担う職員として育成していくためには、もっともっと外部の空気に触れ、刺激を受ける必要があるのではないかと感じます。そのためには、例えば国や府に、また民間企業にも、1週間や10日でなしに、年単位で長期の研修派遣をして人事交流をする必要があるのではないかと思います。現在もそういったことをされているようですが、まだまだそれは少ないというように思いますので、市役所全体で意識変革をするために、もっと多くの職員がその経験をする必要がある、このように思います。どのようなお考えかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 新たな都市行政を担う職員の育成と組織作りについてであります。職員の研修派遣や人事交流については、各分野での専門性を高め、より広い視野を醸成するため、大阪府への行政実務に関する研修に継続的に派遣しております。また、さらに高度な専門知識を習得するため、厚生労働省や日本建築総合試験所へ研修派遣を行ってきたところであります。今後とも大阪府への派遣を継続するとともに、国や民間企業での研修などを通じ、職員に貴重な経験を積ませたいと考えております。そして、研修を終えた職員が習得してきたノウハウを十分生かせる部署に配置することはもちろんのこと、職員の知識、意見を行政に反映できるよう、市役所全体で共有化を図ってまいりたいと考えております。

**【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】**

**(2) 「安全で安心して暮らせるまちを築きます」について**

**①下水道浸水被害軽減総合計画の具体的内容について**

○堀井 勝議員 下水道浸水被害軽減総合計画の具体的内容については、さきの答弁内容で一定理解をいたしました。採択基準を満たしていない地域、例えば私の地元であります養父丘を初め、この市役所のある大垣内、そして藤阪地区、茄子作地区などがあると聞いておりますが、これらの地区についてどのような対策を講じていかれるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 下水道浸水被害軽減総合計画の具体的内容についてお答えします。

議員お示しの採択基準を満たしていない地区などにつきましては、基幹施設となるポンプ場及び雨水管や水路の整備、改良を計画的に推進するとともに、地域の特性に応じた浸水被害の軽減に向けた対策を進めてまいります。

○堀井 勝議員 浸水をされたところは雨が降ればまたつかるとはならないかということで心配をされておりますし、一日も早い解消をしていただくようお願いをいたしておきます。

**【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】**

**(2) 「安全で安心して暮らせるまちを築きます」について**

**②自主防災組織の支援、地域防災力向上の具体策について**

※この課題については、【2. (2)】で既に質問済みのため割愛致します。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (2) 「安全で安心して暮らせるまちを築きます」について

##### ③子ども、高齢者、ひとり暮らし高齢者、障害者、外国人など災害弱者への対応について

○堀井 勝議員 子ども、高齢者、ひとり暮らし高齢者、障害者、外国人など、災害弱者への対応についてお尋ねをいたします。

全体の防災対策の強化等については、いろいろ表記されていますが、子どもや高齢者、障害者や外国人など、いわゆる災害弱者と呼ばれる方々についての対応策についてはどのような施策を講じられていくのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な障害者への対応については、災害時要援護者避難支援事業を行っており、安否確認や避難所への誘導などにより、逃げ遅れがないような避難支援体制作りを進めております。また、外国人への対応としては、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ハンゲル版の「外国人のための枚方生活ガイド」を配布しており、防災に関しても緊急時の連絡先や、いざというときの日本語、防災マップについての案内をしております。また、防災マップについても、英語、ポルトガル語、中国語、ハンゲル版を作成しており、無料で配布しております。今後ともこれらの周知、啓発に努めてまいります。

○堀井 勝議員 子どもや高齢者、ひとり暮らしの高齢者、障害者、外国人など、いわゆる災害に弱い人たちをどうするのかということで、今まで個人情報保護法の関係で名簿を作ったり、また名簿を共有したりしない、させない、こういうことになっていたようでございますが、今国会ではこれらの法律を改正するというように取り組まれておりますので、法律が改正になりましたら早く取り組んでいただきたい、そのことを要望しておきます。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (2) 「安全で安心して暮らせるまちを築きます」について

##### ④市有建築物の耐震化に対する総事業費と完成年度について

○堀井 勝議員 市有建築物の耐震化に対する総事業費と完成年度についてお尋ねをいたします。

本市における市有施設の耐震化については、前中司市長や、ここにおられる井原現市民病院の管理者等が先見性によって、とりわけ小・中学校の校舎、体育館など、児童・生徒の学習環境の安全を最優先に、全国的に見ても早期に耐震化が完成されました。引き続き、この庁舎、新庁舎、市庁舎を初め、北部、津田両支所などの防災拠点となる施設についても順次耐震化を進めてこられました。さらに、今後は保育所や幼稚園など、耐震化が必要な施設について、市有建築物耐震化実施計画に基づき計画的に耐震化が進められておりますが、この耐震化の実施計画を見ますと、まだ多くの施設について耐震化が必要となっております。そこで、これらの施設の耐震化に必要な総事業費はどれほどのものなのか、またいつごろ完成されるのかお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 市有建築物の耐震化についてであります。まず施設の耐震化に要する事業費については、各施設個々の耐震診断結果により、それぞれ補強工事の内容が決まることから、現時点で総事業費をお示しすることはできませんが、既に耐震診断が完了し、来年度に耐震補強工事を行う10施設の費用は、約1億6,000万円と見込んでおります。また、市有施設の耐震化率は、今年度末には約89%となる見込みとなっており、来年度に実施する10施設の耐震化により、来年度末の耐震化率は市有建築物耐震化実施計画で定めた目標値の90%以上となりますが、その後も施設の存続の有無も考慮しながら、同計画で定めた施設の耐震化を着実に進めていきたいと考えております。

○堀井 勝議員 市有建築物の耐震化に対する総事業費、年度ですね。先ほど答弁いただきましたけども、もうことしで90%達成する、あと10%の残りについては、いわゆる建物そのものを保有していくのかどうかという、そういったことも検討しなければならないということでもありますから、そういったことも早急に検討していただいて、残さんなんもんは残す、そして耐震化していくということで取り組んでいただきますようお願いいたします。



#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (3) 「子どもの健やかな成長と学びを支えます」について

##### ①「枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたい」と感じていただくための 具体策について

○堀井 勝議員 枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただくための具体策についてお尋ねをいたします。

枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただくためには、まずは市民に枚方に住みたいと感じていただくことが最大の課題です。それには、枚方市の魅力を高め、その魅力を市民に提供していかなければなりません。市民に魅力を感じていただくための具体策や事業はどのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただくための具体策についてお答えします。

未来を担う子どもたちはかけがえのない財産であり、少子化や共働きの世帯が増える中で、枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただけるまちづくりを進めることは重要なことだと考えています。少子化の時代にあっても、安心して出産してもらえるよう、妊産婦健康診査に係る助成額を全国トップレベルに拡充するとともに、妊娠期からの支援の充実を図ります。また、出産後は新生児訪問事業や4カ月目には乳児の家庭を全戸訪問するこんにちは赤ちゃん事業により、育児に関する悩みや相談、また各種子育て支援サービスの情報提供を行うとともに、乳幼児健診を初めとする母子保健事業の推進や保育所等による地域の子育て支援などを充実してまいります。

教育においては、すべての子どもたちにとって学校が魅力にあふれ、毎日が楽しくて仕方がないといった場所とする必要がございます。具体的には学習環境の整備、教職員の資質の向上、生徒指導体制の充実といった施策を進めることで、子どもたちにとって学校に行けば友達や仲間がいる、愛情と熱意を持って勉強を教えてくれる先生がいる、温かくておいしい給食も食べられる、安全で快適な環境で学び、遊ぶことができるといったことが肌で感じられ、きょうも学校楽しかったよと言ってもらえるような取り組みを進めてまいりたいと思います。今後ともこうした取り組みを推進していくことで、枚方で子どもを産み、育て、教育を受けさせたいと感じていただけるまちづくりを目指してまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (3) 「子どもの健やかな成長と学びを支えます」について

###### ②保育所待機児童の解消について

○堀井 勝議員 子どもの健やかな成長と学びを支えますということについて、保育所の待機児童の解消についてを質問させていただきます。

待機児童対策については、一定の御努力で多少解消されたと思いますが、待機児童ゼロには至っていないように思います。私も先日、ある人から保育所入所についての相談に来られまして、担当課に御相談いたしました。これといった解決策はありませんでした。相談に来られた方は、この7月までに入所できなければ、奥様が勤めをやめなければならないという大変なお困りでございました。

東京都の猪瀬知事は、空き店舗などを活用した2年間に限定して6人から19人の保育所、小規模保育所、いわゆるスマート保育を開設され、事業者には敷金や権利金は100%東京都が持つ、家賃と運営費は50%は東京都が持つというものであります。こうした即効性がある、さらに空き店舗対策も同時に解消できる一石二鳥の効果が期待できるものであります。

本市は、市民が自らの生活が成り立たなくなるという訴えをされていても、何らおこたえをできていません。このようなことに対するお考えはどうかお尋ねをいたします。

また、住みよい、住み続けたい、さらには誇りの持てるまちという標榜されておりますが、どこにそんな格式があるのかお答えをいただきたいと思っております。

○竹内 脩市長 保育所の待機児童解消については、各市において、その状況に応じてさまざまな取り組みが行われているところであり、本市では計画を前倒しし、この4月には認可保育所の定員を160人増やすなど、さまざまな取り組みを進めています。小規模保育については、早ければ平成27年度に国の制度改正により新たに制度化される中で、課題整理や財源確保策などを検討してまいります。今後とも安心して子育てができる環境を整えることで、若い世代や子育て世代にも本市が選ばれるよう、まちづくりを進めてまいります。

○堀井 勝議員 待機児童の解消策について、御答弁をいただきましたが、待機児童の解消にはなかなか実現には至っていないのではないかなというように思います。横浜でも、東京都でもトップの人がやろうとすればできるわけですから、ぜひ取り組んでもらいたいと思っておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 保育所待機児童の解消についてお答えいたします。

待機児童対策については、最重要課題の一つと考えており、年度当初の待機児童ゼロに向け、直接私自身が私立保育園に定員増の協力を強く求めたところであり、来年度当初には、さらに90人の定員増を図りまして、今後も待機児童の解消に向けさまざまな取り組みを進めてまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (3) 「子どもの健やかな成長と学びを支えます」について

##### ③中学校給食の導入について

○堀井 勝議員 中学校の給食の導入についてであります。

次に、昨年来、多くの議員から数々の質問がされてきましたし、私も12月議会での一般質問をさせていただきましたので、中学校給食についての一定の理解はしております。しかし、この問題は、私の会派でも多少意見の違いはあるところでございますので、再度確認の意味からも質問をさせていただきます。

市長初め理事者の皆さんは、中学校給食を導入すると言っておられますが、設置場所や小学校の給食調理場の併設もあわせて、含めて、この取り組みについて市議会として、機関としていつ決定されましたか、お尋ねをいたします。

また、運営方式や喫食率、また保護者の負担割合なども皆さんが勝手に述べられているだけで、市議会として結論に至っていないと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

また、このように将来にわたって経費がかかる上、生徒の食育にかかわる問題を議論もしないまま結論が出ていないにもかかわらず、なし崩し的に確定していくやり方をどのようにお考えかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 中学校給食については、大阪府の補助制度創設を受けて、平成23年7月以降に実施手法等の検討を行うとともに、その検討状況や方針案について、文教委員協議会に報告をしております。この間、一般質問等において市議会からいただいた御意見を踏まえる中で、昨年11月、小中学校給食調理場の整備手法等に関する方針（案）を取りまとめ、市議会に報告するとともに、建設予定地の測量委託経費について補正予算案を提出したところであります。なお、給食費など、運営に関する具体的な方策については、法律に基づき引き続き検討を行い、市議会にお示ししてまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (3) 「子どもの健やかな成長と学びを支えます」について

##### ④小・中学校の少人数学級編制の取り組みについて

○堀井 勝議員 子どもの健やかな成長と学びを支えますについて、小・中学校の少人数学級編制についての取り組みについてお尋ねをいたします。

自治都市・枚方の実現に向けて、(3) 子どもの健やかな成長と学びを支えますについて、④小・中学校の少人数学級編制の取り組みについてお尋ねをいたします。

市長は、平成23年9月29日の市議会定例会において、所信表明で子どもたち一人一人にきめ細かな指導を行うため、少人数学級を段階的に4年生まで拡充しますということを明記されています。しかし、平成24年度から小学校3年生まで対象に35人学級の少人数編制がスタートされましたが、25年度以降、私は順次されるものというように思っておりましたけれども、市政運営方針では小学校3年生までを対象に引き続き実施しますとなっています。私は中学校まで少人数学級編制を実施し、教員がじっくり子どもと接していくことができる、そういったことが教育効果を高めていくことだと思います。少人数学級編制について、今後どのようにされていくのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 小・中学校の少人数学級編制の取り組みについてですが、平成23年9月の市議会定例会において、少人数学級を段階的に4年生まで拡充することを表明いたしました。昨年子どもの生命にかかわるいじめ問題が大きな社会問題となりました。枚方市において、すべての子どもたちが生き生きと学校生活を送り、生きる力を育むため、いじめや非行などに対応する生徒指導体制の充実を図ることが緊急性、重要性があると判断し、中学校への人的配置を優先することとした次第であります。枚方市独自の少人数学級編制の学年拡大については、国や府の動向を引き続き注視しながら取り組みを進めてまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (4) 「都市基盤整備の推進と市内産業の活性化を図ります」について

###### ①枚方市駅周辺再整備について

○堀井 勝議員 枚方市駅周辺整備についてお尋ねをいたします。

市政運営方針では、枚方駅周辺が本市の中心市街地にふさわしい魅力あふれるにぎわいのあるまちになるよう、枚方市駅周辺整備ビジョンに基づき取り組みますと表明されています。ビジョンについては、今年度中に策定されるようでございますが、それを生かして、数多くの権利者に説明し、御理解をいただくことが何より重要だと思います。

さきの答弁で、今後まちづくりに向けた権利者への働きかけをしていくという答弁をされました。ビジョン策定の際には、権利者等で構成される懇談会が設立されましたが、実現に向けても地権者等関係者の話し合いの場が必要だと思います。行政のお考えだけでなしに、地権者等の意見が十分反映できるような体制作りをしていただきたいと思います。そのことについて質問をさせていただきました。

○竹内 脩市長 枚方市駅周辺再整備ビジョンについてお答えします。

ビジョンの策定の際には、地元地権者等で構成される懇談会のほか、大学生などの若年層や専門家の方々などの御意見もいただいているところであります。また、大阪府枚方土木事務所長と懇談の機会があり、ビジョンの内容について実務者レベルで連携して調査、研究に取り組んでおります。御指摘の体制作りについては、実現に当たり必要不可欠なものとして認識しており、今後地域の方々とともに、その実現化に取り組んでいく中で、必要に応じた体制作りなども検討してまいりたいと考えております。

○堀井 勝議員 市駅周辺の関係でございますが、竹内市長の心意気を承っておきたい、このように思います。これもトップの決断以下で、もうどうにでもなる話だというように思います。この再整備を成功させようと思えば、100年の歴史がある京阪電車、いわゆる京都、大阪に人を輸送している京阪電車やTSUTAYAさん、また古くからこの界限でご商売をなさっている皆さんとのコミュニケーションをいかに早く進めていくかということが一番大事じゃないかというように思います。市長の心意気と場作りをどう考えておられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

○竹内 脩市長 枚方市駅周辺地域については、本市における中心市街地にふさわしい魅力とにぎわいのあふれるまちの構築を目指しております。今後再整備に向けてはさまざまな課題はありますものの、枚方市駅周辺の将来のまちづくりを左右するという認識のもと、行政としての熱意を持って大阪府住宅供給公社、京阪電鉄を初めとする関係機関や駅周辺の事業者の方々に働きかけを行い、官民一体となった取り組みを進めてまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (4) 「都市基盤整備の推進と市内産業の活性化を図ります」について

##### ②府・市都市計画道路及び市街化調整区域について

○堀井 勝議員 府・市都市計画道路及び市街化調整区域についてお尋ねをいたします。

市長は、都市計画道路や枚方市駅周辺など、都市基盤整備を着実に取り組んでいくと表明されていますが、私はこの都市基盤整備について少し視点を変えて、税の観点も絡めて、府・市都市計画道路及び市街化調整区域について2点の質問をさせていただきます。

初めに、都市計画道路についてであります。現在大阪府及び枚方市において、廃止を基本として幾つかの道路について見直しの手続が進められています。都市計画道路の計画が土地にかかっている場合は、これまでもその程度に応じて固定資産税と都市計画税が減額補正されてきましたが、今回の見直しによって、計画道路が廃止されるとなれば、一定の期間はかかるかもしれませんが、およそ2,500万円程度の税増収になるということをヒアリングの段階で説明を受けました。一方、今回の道路見直しで、12月の議会でも質問させていただきましたが、都市計画道路枚方大和高田線については、大阪府が廃止しようと考えていた路線ですが、必要という判断をしていただき、廃止から存続へと見直されたと同っています。

私は必要なものと不要なものを分ける必要がある。集中と選択をしていかなければならないというように思っています。そういったことで、いつごろこの都市計画道路の見直しの結論を出されるのかお尋ねをいたします。

また、以前から問題視されてきた市街化調整区域内でも一定の条件を満たせば建物を建てることのできることから、牧野高校前周辺や国道1号線の山之上地区の市街化調整区域では、住宅や店舗等が連檐して建っています。どう見ても周辺の市街化区域と土地利用面では何ら変わりはありません。土地利用面では変わらないにもかかわらず、市は市街化調整区域内であることから、都市計画税は課税をされていません。この問題については、税負担の公平性、財源の確保の観点から、現三島議員と私は再三にわたって都市計画税を課税すべきだという指摘をしているところでございますが、本市行政は都市計画税を課税するのであれば、市街化調整区域の線引きを見直ししなければならないという主張だけで、見直しがされておられません。

本市域にこうした土地の面積は、およそ60ヘクタールあるそうです。また、これらの土地に都市計画税を徴収することができれば、総額約7,400万円になるということでもあります。法律を適正に執行するだけで税の増収効果があるにもかかわらず、そのままほうっておくことの不合理性や税負担の公平性からも問題であります。一日も早く編入すべきだと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○竹内 脩市長 府・市都市計画道路及び市街化調整区域についてお答えします。

都市計画道路の見直しについては、大阪府が決める路線、本市が決める路線がありますが、社会経済情勢の変化に対応した計画とするため、実現性、必要性、さら

に投資効果の観点から、存続、廃止について大阪府とも協議、検討を重ね、現在都市計画変更手続を進めております。本年8月ごろには都市計画変更をする予定となっております。

また、市街化調整区域の線引きの見直しについては、税負担の公平性、財源の確保の観点から、区域内の土地利用の状況を踏まえ、見直すべきところは見直すという方向が望ましいと考えております。しかし、この都市計画は大阪府が決定する都市計画であり、今日の社会情勢の変化から、市街化を抑制する方向で府のほうでは臨まれております。今後線引きの見直しに当たっては、各市の意向がより一層反映されるよう、大阪府に強く働きかけてまいりたいと考えています。

○堀井 勝議員 府・市都市計画道路の関係と、市街化調整区域の関係でございますが、先ほども言いましたように、都市計画線をちょっと変えるだけで、年間7,500万も税が入ってくるわけですから、せっかく自主財源に繋がる方法があるにもかかわらず、それを見逃してるというのは、これは怠慢ではないかなというように思います。ぜひ線引きを変えてもらうように取り組んでいただきたい、このようなことを要望しておきます。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (4) 「都市基盤整備の推進と市内産業の活性化を図ります」について

##### ③農業問題について

○堀井 勝議員 農業問題についてお尋ねいたします。

安倍晋三首相は、2月28日の施政方針演説で、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPの交渉参加問題に関し、今後政府の責任において判断するとしつつも、国益にかなう経済連携を進めるという訴え、参加への強い意欲を表明されました。同時に、TPPに参加した場合の国内対策として、攻めの農業政策の必要性を強調し、未来に希望の持てる強い農業を作ると約束をされました。一方、本市が抱える農業問題に目を向けますと、竹内市長さんは、平成25年度市政運営方針で、農業後継者の育成に向け、さまざまな課題を整理した上で、新規就農の仕組み作りを進めますという表明されています。そこで、次の2点についてお尋ねをいたします。

市長が述べられたさまざまな課題とはどのようなものなのか。

また、後継者作りに取り組んでいかれる、その取り組みについてお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 農業問題についてですが、農地を守るためには、都市農業のメリットを生かして、少数でも農業をなりわいとする若い農家を育てていくことが重要と考えており、規制緩和などを早期に進めていく考えであります。新しい農業学校は、農業経験のない新規就農を目指す若者などを対象にしており、円滑に就農できるよう、しっかりサポートができる体制の整備などが必要であり、円滑に農地の貸し借りができるよう、平成25年度中に要件の緩和を図りたいと考えています。また、研修修了後、経営開始を希望される方に対する農地のあっせんについては、新規就農者が農地を借りやすくなる農地利用集積円滑化事業の早期実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えています。引き続き農業委員会やJA等との関係機関との連携強化を図りながら、本市農業の活性化に向け精力的に取り組んでまいります。

○堀井 勝議員 農業問題については、今政府が進めている、新規農業として農業をやろうという人について年間150万、5年間で、750万は何とか国のほうで面倒見るといふ、制度もあるわけですから、ぜひこれは枚方市の都市農業を続けていくためにも、そういった若い農業を続けてもらう人を育成していただくようによろしくお願ひいたします。



#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (4) 「都市基盤整備の推進と市内産業の活性化を図ります」について

##### ④市内6大学と府立高専との連携について

○堀井 勝議員 市内6大学と府立高専との連携についてであります。

先ごろ、本市と大阪国際大学、また大阪工業大学の連携協力協定を締結され、これで市内6大学すべてと連携協力協定を締結されたそうであります。それぞれの大学との協定内容についてお聞かせください。

また、これらの連携を進める中で、市内6大学が産学連携に果たされる役割も重要でありますし、物作り企業との連携においては、さらに広域的に、例えば大阪府立大学工業高等専門学校などもパートナーとしてふさわしいのではないかと思います。こうした連携を進められるならば、先ほどの医産学連携事業についてでも触れましたが、経済効果を生み出すためにも、やはり連携の成果として研究開発などへしっかりとした支援が欠かせないと思いますが、これについてあわせてお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 市内6大学等との連携協力協定についてお答えします。

本協定は、大学、市民、行政のさらなる連携を図るため、学園都市ひらかた推進協議会の決定に基づき締結したものです。各大学との協定内容については、まず、摂南大学、大阪歯科大学及び関西医科大学とは、健康、医療に関する協定を締結いたしました。また、関西外国語大学と大阪工業大学とは、教育、文化に関する協定を、さらに、大阪国際大学とは地域連携に関する協定を締結したものであります。今後は市内6大学の持つそれぞれの専門分野において、連携を強化しながら、大学が有する知的財産と学生の力をまちづくりに生かしてまいります。

また、産業分野における市内6大学との連携については、市内物作り企業や大学を中心に、また市域を超えては大阪府立大学工業高等専門学校などもメンバーとして構成されたひらかた地域産業クラスター研究会の活動を産学工連携事業の一環として位置付け、これまで大学と企業による医療用具の共同開発、産学工連携フォーラムの開催などに取り組んでまいりました。これらの実績を踏まえ、平成24年度からは産業クラスター研究会を独立した経済団体として位置付けた上で、産学連携のパートナーとしてさまざまな事業を実施しております。今後は、この産学連携を進化させる形での医産学連携の仕組みを、市内のみならず、広域的なネットワークとして構築をしていくとともに、先ほども申し上げた新産業創出支援事業などによる複合的な事業化支援を行うことで、より経済効果が期待できる新産業の創出につなげてまいりたいと考えております。

○堀井 勝議員 市内6大学と府立高専の連携については、先ほども言いましたように、ぜひこれらが連携して、そしてまたビジネスに発展できますように、取り組みと、枚方市の支援をぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (5) 「市民の健康と福祉、平和と人権を守ります」について

###### ①非核平和について

○堀井 勝議員 非核平和について。

市政運営方針に関する説明の冒頭において、市長は日本非核宣言自治体協議会の副会長として、朝鮮民主主義人民共和国への核実験の抗議文を送付したと説明がありました。非核平和施策をどのように進めていかれるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 非核平和につきましても、本市は日本非核宣言自治体協議会の副会長市であり、これまで核実験の実施が確認されれば、即時に実施国に対し抗議文を送付しており、去る2月12日には朝鮮民主主義人民共和国の核実験実施の発表を受け、金正恩国防委員会第一委員長に抗議文を送付したところであります。今後とも非核平和都市宣言の趣旨にのっとり、世界の平和と安全を希求し、核兵器の廃絶を訴えるとともに、市民とともに平和のメッセージを全国に向け発信してまいります。

○堀井 勝議員 非核平和でございますが、朝鮮民主主義人民共和国には抗議文を送られたということですが、本市から200キロメートルぐらいのところ、日本海には原子力発電所があるわけございまして、そこだけが悪いというわけでもないんですが、やっぱり原子力発電所、今いろいろ問題を起こしている。規制委員の委員さんでも賛否両論あるというようなことございまして、やっぱり行政として安全性を確保してくださいよというぐらいの発信はされるべきだというように思いますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 非核平和についてであります。現在稼働中の大飯原子力発電所はIAEAや国の原子力安全委員会等、関係機関による安全性が確認された上で再稼働していると認識しておりまして、現在のところお示しのような考えはございませんが、今後も引き続き国等の動きを注視してまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (5) 「市民の健康と福祉、平和と人権を守ります」について

###### ②市立ひらかた病院について

○堀井 勝議員 市立ひらかた病院についてでございます。

私は個人的には、公立病院でありますから、救急や災害時の医療など、政策医療として不採算になりがちな医療分野も担ってもらわなければなりませんので、収支は均衡でいいというように考えております。ただし、今回、市民病院では施設や医療機器などに大きな投資を行い、借金をして新しい病院を建てるわけですから、当然これまでどおりの経営を続けるということでは困ります。また、救急などの政策医療を担うという役割を果たしながら、住民に上質な医療を継続的に提供していくためには、病院経営の健全性の確保は不可欠であると思います。それにはもちろん職員一人一人の頑張りが必要であります。私はそれだけではなく、強力なリーダーシップのもと、全職員が一丸となって病院を運営していくことが大切だと思います。

私がかねてより病院事業管理者と病院長を分けておく必要はないというように思っています。実際、全国の多くの公立病院では、病院長と病院事業管理者を兼務されています。当然病院事業管理者の人員費は要らなくなるわけですし、権限を病院長に集中することにより、リーダーシップも発揮しやすくなります。また、刻々と変わる医療環境等にもより対応しやすくなるのではないかとこのように思います。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、市長は病院事業管理者と病院長を分けて置くことが必要だということをお考えですか、それとも要らないと考えられますか、お尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 市立ひらかた病院についてであります。地方公営企業としての病院事業を統括する事業管理者と医師法上の管理者である病院長の任命の在り方については、病院を取り巻く環境等を踏まえ、それぞれの病院ごとに判断されるものと考えています。本市では、現在新病院の建設や経営の健全化など、市と緊密な連携のもとで対応しなければならない課題が山積していることから、行財政運営の経験豊富な事業管理者と医師である病院長の2人を置き、それぞれの専門性を果たしながら、力を合わせて適切な病院経営を推し進めてもらう体制をとっているところがあります。

○堀井 勝議員 病院の事業者、管理者の問題は、一元化すべきだと思います。私が入れた資料では、地方公営企業法全適の病院で、管理者が平成21年4月には病院長と兼務しているところが61%でしたが、平成22年4月にはこれが67%に増えてる。だんだん増えていく傾向にあります。今全国では320ぐらいの病院があって、この協議会には170ぐらいの病院が入っておられるそうですが、そういったことがデータに出ております。

先日もある会場で、関西医科大学の今村院長にお会いさせていただいた時、お聞

きしますと、今度関西医大に来られる高度の救命救急センター長は、関西医大から登用するのではなくて、大阪大学から受け入れるというお話でした。関西医科大学ですから、本当は自分の身内からそういう人を採用するのが当然とっていましたが、今村病院長は他医大からそういう優秀な医師を採用するということですから、本市市民病院でも一段落落ちついた段階では、ぜひ病院長が独自に判断できるようにしてあげてほしいと思います。

今、御承知かと思いますが、北海道夕張市では、東京都の職員だった若い青年が市長になっておられるわけです。31歳だったと思いますが、頑張っておられます。横に総務省や自治省から派遣された役人がついておって、もう一つは金融機関がおって、市長が何ぼやりたくても、それはできへん、あれはしたらあかん、これはしたらあかんという、そんな制約の中で市長は頑張ってるなと思います。

そういう意味では、本市の市民病院でも管理者と病院長が兼務されるほうが全てやっていけるのではないかというように思います。是非そういったものに取り組んで頂きたいと思いますが、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○竹内 脩市長 市立ひらかた病院についてであります。平成16年度に地方公営企業法の全部適用を行って以降、行財政運営経験者の事業管理者と医師の病院長を車の両輪として、危機的な状況からの再建を進め、新病院建設を具体化してまいりました。また、それは今なお進行中でございますので、御指摘のような新病院の経営体制の在り方につきましては、将来の検討課題であるというふうに考えております。

【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

(5) 「市民の健康と福祉、平和と人権を守ります」について

③地域医療連携システムについて

○堀井 勝議員 地域医療連携システムについては、要望にとどめます。

一昨日の大森議員の代表質問に対する市長の答弁をお聞きしまして、理解をいたしました。地域医療連携システムができれば、複数の病院で同じ検査を受けるような無駄がなくなり、医療費の削減にもつながるのではないかというように思います。患者さんにとっても、また医療側にとっても、大変意味のあるシステムであると思えますし、ぜひ強力的に進めていただくことを要望しておきます。

【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

(5) 「市民の健康と福祉、平和と人権を守ります」について

④介護予防施策について

○堀井 勝議員 介護予防施策についてお尋ねをいたします。

市政運営方針では、高齢者の介護予防や健康作りに対する意識の高揚、心身機能の維持、向上による健康寿命の延伸に向けて取り組みなど、さらなる介護予防施策の充実に取り組みますと述べておりますが、具体的にはどういうことなのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 介護予防施策についてお答えします。

本市では、枚方市老人クラブ連合会との共催で、クラブ会員を対象に健康体操やレクリエーション等を実践するリーダーを養成し、地域の各老人クラブにおいて、さまざまな活動を展開していただいているところです。今後高齢化が進む中で、さらに多くの方々に介護予防や健康作りに取り組んでいただくため、リーダー活動に加え、市内13カ所に設置している高齢者サポートセンターが核となって情報発信や地域の団体、各事業者と連携した介護予防の取り組みを一層進めてまいりたいと考えています。

○堀井 勝議員 高齢者のサポートセンターが核となって介護予防の取り組みについて応援を頂きたいと思えます。こういったことも重点的に、いろいろ格差がありますので、温度差がありますので、温度差のないように努めていただきますように、これもお願いをしておきたいと思えます。

○竹内 脩市長 介護予防施策についてであります。議員お示しいただきましたように、介護予防施策の充実については、重点的に取り組む必要があると認識しております。より多くの高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、今後介護予防教室のより一層の充実を図るなど、積極的に介護予防施策に取り組んでまいります。

【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

(5) 「市民の健康と福祉、平和と人権を守ります」について

⑤ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者問題について

○堀井 勝議員 市民の健康福祉、それからひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の問題についてお尋ねをいたします。

高齢者の高齢者率がだんだん上がってまいりますし、これから認知症がどんどん増えていくという状況でありますから、これらの方々に対する対策はどのようにされるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者問題についてですが、高齢化率の上昇や生活様式の多様化に伴い、本市においてもひとり暮らしの認知症高齢者は今後増加していくものと認識しております。これまでも緊急通報装置の貸与、見守り110番のほか、民生・児童委員、校区福祉委員会等による見守り活動と連携を行い、ひとり暮らしの認知症高齢者が孤立しないよう取り組みを進めてまいりました。今後、高齢者サポートセンターを中心として、地域でさまざまな活動をされている方々との連携を一層密にしながら、地域全体で見守りなどの取り組みを進めてまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (5) 「市民の健康と福祉、平和と人権を守ります」について

###### ⑥生活保護不正受給について

○堀井 勝議員 生活保護の不正受給者については、市政運営方針で、元警察官を雇用し、適正な保護に努めるということですが、具体的にはどのような仕組みをとられるのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 生活保護の不正受給についてであります。生活保護情報ホットラインの開設及び適正化推進チームの設置については、年々増加する生活困窮者に係る情報をいち早く把握した上で、必要とする支援につなぎ、困窮状態からの早期脱却を図るとともに、生活保護受給者の不正受給事案についても、元警察官の知識や経験を活用し、迅速かつ適正な対応を行うために、国の補助制度を活用し設置するものです。今後においても、国の補助制度なども活用しながら、一層の生活保護制度の適正化に努めてまいります。

○堀井 勝議員 生活保護の不正受給については、先日、テレビで埼玉県草加市の不正受給について、Gメンが尾行していく問題であるとか、また兵庫県小野市では、生活保護条例のそういったことを監視していく条例案が提案されたということが報道されておりました。全国的にも広げるべきだという意見と、これは監視の強化につながるもんやという意見と、両輪あるわけですが、本市としてどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 生活保護の不正受給についてお答えします。

生活保護受給者が年々増加する中で、生活保護制度の適正化に向け、お示しの草加市、小野市など、各自治体においてさまざまな取り組みがなされていることは承知いたしております。本市も、これまで生活保護受給者が一刻も早く自立した生活に戻れるよう、稼働年齢者に対し就労支援プログラムへの参加を促すとともに、ケースワーカーが定期的な訪問を行い、受給者の生活実態や経済状況を的確に把握し、生活の維持、向上が図れるよう適切な指導、指示を行っております。また、不正受給者に対しても、悪質と判断した場合は刑事告訴を行うなど、厳正な対応を行っているところであり、先ほどお答えしました生活困窮者の早期発見、また不正受給対応への新たな取り組みも進めながら、一層の生活保護制度の適正化に努めてまいります。

#### 【4. 「自治都市・枚方」の実現に向けてについて】

##### (6) 「歴史・文化を活かし、魅力あるまちづくりを推進します」について

###### ①歴史文化遺産を生かした観光行政について

○堀井 勝議員 歴史文化遺産を生かした観光行政についてであります。

市長は、市政運営方針で、地域の貴重な歴史遺産を生かしたまちづくりに取り組むことを表明されましたが、枚方市は古くからの歴史があるところでごさいます。私は以前から市内の小学校5年生は全員バスで市内の歴史遺産を見学するように提言いたしておりますが、まず、将来を担う子どもたちに枚方の歴史を知ってもらうということが大事じゃないかな、そういうPRをどのようにされていくのか。

それから、また、よそから人を呼び込むための枚方の特徴を生かした取り組みについて、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 歴史文化遺産を生かした観光行政についてお答えします。

まず、小学生については、多くの小学校で3、4年生の社会科授業として、旧田中家鋳物民俗資料館や枚方宿鍵屋資料館を見学することにより、枚方の歴史や暮らしを学ぶ体験学習を行っております。

次に、枚方の観光発信についてであります。本市には観光資源となり得る歴史文化遺産が豊富にあり、まず市民の皆さんがこのような存在や価値に気づき、地域の歴史を学んで郷土を愛し、誇りを持つことが大切であると考えます。また、本市の観光資源にも市外にも発信することにより、魅力ある都市としてアピールし、集客による地域の活性化を図ることも重要な役割と考えております。今後もリニューアルした市駅構内のひらかた観光ステーションを中心に、市内外に情報発信し、本市が魅力あるまちであることをPRしていきたいと考えます。

○堀井 勝議員 そしてから、観光行政でございますが、やっぱり舟運事業をするには、この枚方から下をとということではなくて、枚方より上流に向けて、観月橋に向けて、淀川の土手が見えてこそ、本当にいい景色になるわけですから、そういったことで、ぜひ淀川の浚渫を要望いただきたいし、それからせっかく産業、観光のキャラクターができたわけですから、枚方の七夕伝説にぜひ取り組んでももらいたいと思います。彦星と、織姫さんを京阪電車の本線で大々的に取り組んでもらうようなことも働きかけてもらいたいと思いますが、いかがかお尋ねをいたします。

○竹内 脩市長 淀川舟運事業につきましては、毎年春と秋に枚方船着き場から天満橋八軒屋浜の間の運航しております。枚方からの上流の舟運については、八幡背割堤の桜など、見どころもあり、観光に適しておるといふふうに考えておりますが、何分水深が十分でなく、実現できておらないのが現状でございます。昨年の伏見枚方間の舟運実験も好評でありました。引き続き淀川沿線の自治体で作る協議会を通じ、安全な航路の確保を働きかけてまいります。

また、本市のキャラクターである彦星くんについては、枚方を盛り上げるため、



市内の事業所や枚方文化観光協会に積極的な活用を働きかけており、七夕の時期には交野市とも連携し、彦星と織姫の電車の運行を京阪電鉄に働きかけてまいります。今後とも本市のさまざまな観光資源を活用し、魅力を発信していきたいと考えております。

## 【5. 「終わりに」について】

### (1) 市長のトップセールスについて

○堀井 勝議員 最後であります、市長のトップセールスについてお尋ねいたします。

私がかねてより市長には市役所にとどまることなく、もっと外へ出向いていただき、トップセールスを行うべきだと申してきました。昨日のトップセールスの話も聞かせて、清水議員や、それから鍛冶谷議員からもありましたので、その目的について一定理解はいたしました。私からは少し違った観点で申し上げたいと思います。

全国には1,700を超える地方自治体がございます。この中には、本市より人口や面積も小さくても、そういう都市であってもすぐれた施策を展開されているところがたくさんございます。そういった先進的な取り組みをされている都市に出向き、市長自らが見聞を広めていただくことによって、その地域にやっておられる事業や、そしてまた枚方の産業をもセールスも出ていくということだというように思いますが、この点についてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○竹内 脩市長 トップセールスについてお答えいたします。

このまちを多くの方から選ばれるまちに発展させていくためにも、市長として機会をとらえては、各地に出向いてまいりたいと考えております。その場合においては、先駆的に取り組んでこられている都市に出向くとともに、そのキーマンとなる方との新たな出会いにも期待しているところであります。そういった方々との交流も活用しながら、この枚方のまちを全国にアピールできればと考えております。

○堀井 勝議員 市長からは、機会を得て各地に出向いていきたい、枚方のPRをしたいと、こういうお話でしたけど、私は機会があればということじゃなくて、市長は毎日市長室に来ている必要は何にもないわけで、副市長がおられますし、3人の常務取締役もおられますし、市長がここにおられる必要は何もありません。たしか二、三年前だったと思いますけども、6月ごろに市庁舎が耐震化でよくなって明るくなって、あそこにいてたら、市長、住み心地ええやろうけど、やっぱり枚方市全部を見て回りなはれと申し上げました。見て回った結果、45のコミュニティーを見て回った結果、市長は本当にええ勉強になったと、こうおっしゃってたわけですから、今度は全国を回って、枚方のトップセールスをしてもらいたいと思います。市長だけでなしに、担当部下を同行させることが一番大事。そこでいろんなものを吸収してきて、枚方で実施をしていくということが一番大事だと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

私は32年間議員をやらせてもうて、各地に行かせて頂いておりますが、必ずと言っていい程、松尾芭蕉の碑が立ってます。松尾芭蕉は、恐らく全国を歩いておられた方やと思います。市長も全国を歩いて、竹内 脩の碑を立てはったらええと思う。それぐらいの意気込みでやっていただくことを申し上げまして、最後のこれは

市長からもう一度お答えをいただくことにして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○竹内 脩市長 市長のトップセールスといいますか、あちこち見てこいという御指摘でございます。私も市長になりまして、各市議会の常任委員会の視察には、遠慮を顧みず、御同行させていただき、いろいろ勉強させていただいております。このような機会も含めまして、できるだけ時間を割きまして、いろんなところを勉強に参りたい、このように思っております。以上です。

#### 【おわりに】

○堀井 勝議員 残り時間は5分だそうでございます。

最後に、いろいろ申し上げておきたいのは、今、中学校給食の問題があり、枚方市駅周辺整備があり、更に文化ホールの建設や市庁舎の整備等の課題があります。こうように、大きな課題が山積しているわけですが、どうも今行政と市議会とはうまいことっていないのではないかなというように思います。それは、行政がなし崩し的に一つずつ崩していかれる、このようなやり方はやっぱり改めて頂きたいと思います。

私の考えですが、会社で例えれば、竹内市長は社長ですし、これは株主総会で選ばれた社長です。我々34人の議員も、言うなれば社外取締役だと思います。株主（市民）に選ばれた社外取締役34人と十分な相談がなされないままで、執行役員と社長がどんどんどんどん計画を進めて行き、最終段階で、「計画は出来上がりました。これを検討して下さい。さあ、いきましょう。」と言う、修正の余地の無いこのような進め方は余りに拙速で承服し難いものがあります。従って、プロセスの過程で、議会と十分に事前の話し合いをしながら進めて頂かないといけないのではないかと思います。今後、十二分にご検討して頂き、議会と市長とが円滑に進めて頂きますことを最後に要望として申し上げまして、終わらせて頂きます。以上です。